

第76回 活性化プロジェクトチーム議事概要

開催日時：令和元年8月27日（火）12：00～15：00

開催場所：神戸市 三宮東急REIホテル 「ローズ」

出席者：計10名

冒頭、事務局より出席状況及び資料確認の後、議事に入る。

議 事

- 2019.8.19 日本内航海運組合総連合会 正副会長会議（集中討議）報告
会長から、会議で提案された事案について、以下の通り報告された。

議題

1. 暫定終了後の事業（船員対策）と財源の枠組み
2. 基本政策部会（主要論点と共通認識）

組織： 当面、総連合会と5組合の現体制維持との見解

船員対策：

- ・ 現行、四級取得までの期間は、概ね官2年、民4年であるが、期間短縮を目標とした官民のダブルトラック方式とする。
- ・ 民間の養成施設を活用し、海洋共育センターが行うコーデネイトやプランニング、乗船実習の調整・管理を総連合会が支援することで合意。
- ・ 初期投資や機材（シミュレーターなど）単年度費用は別として、ランニング費用は、概算2～5千万の範囲で再検討。現在の船員対策費からの充当や工夫をとの見解。

財源：

- ・ 提示された財源確保の考え方は、現状の組織を維持するための試算であり、必要な事業に対する人材（人数等）の試算とはなっていない。総連合会の経費削減は必須である。また、徴収する原資の目的も明確でないことを指摘。

これに対し店費（人件費含む一般管理費）等については、現状高齢化した職員ばかりでいつでもリストラは可能であり削減できるとの発言あり。

- ・ 5組合の組織運営にも大きな影響を与える問題であり、各組合で検討すべきことを主張。
- ・ 全海運は、全収入額の51%が総連合会からの事務推進費（補助金）と暫定手数料で賄われ、また、地方組合の運営費等課題も多い。個々の負担増は、相応の意義・メリットを示さないと退会者も増える。更なる検討項目として、強制力のある組織運営。財源の枠組みには荷主の負担（間接的）。運賃備船料の適正化策等発言した。

これに対し、組合加入の強制力の検討には弱腰であり、3割程度の退会は予想している。また、荷主負担については困難であろうと議論進まず。ただ、標

準運賃の設定は難しいが、標準備船料に対しては、前向きな発言もあった。

その他事業

- ・全海運原案の一つである輸送市場安定化事業に関する考え方は、他の4組合共に自由化を進める意見で一致しており、カルテル類似事業には興味を示さず。ただ、自由化後の市場に対する事前調査の必要性については特に反対なし。

この事前調査においては、自由化に伴う課題を懸念する声が多くあれば、輸送市場安定化策をテーブルに載せた議論をすることも可能となる。

以上の報告の後、以下の通り会長の私見が述べられた。

今回は、今後の中央組織の在り方において、条件付き現体制を基本に、発言と確認等を行ったが、まずは総連合会が経費削減の意思を公言したことで、一つの目的を果たせたと思う。

今後は、5組合共通の課題に対する中央組織の事業と組織の運営体制を中心とした財源について継続審議すること（全海運が主導権を持って）。また、全海運独自の共済事業の検討を始めることで、全海運事業者の退会者を抑える方向で議論していきたい。

○ 暫定措置事業終了後の自由化に対する影響調査（アンケート）

暫定措置事業終了後、自由建造となった場合に各事業者の懸案事項およびセーフティネットの構築等に対する意見を集約する観点から、標記アンケートの実施について提案がなされ全会一致で実施する方向で了承された。また、アンケートの内容を項目ごとに精査した。

なお、本アンケートの実施に関して、総連合会に上程し全事業者を対象に行う方法と、取り敢えず全海運の事業者を対象とする方法が提示されたが、検討の結果、全海運の事業者を対象とすることで意見の一致を見た。

○ 今後の全海運における議論の進め方

- ① 活性化PTにて更に意見集約し、理事会に上程の上承認を得る。
- ② 共済事業について、起案者である九海連に再検討とたたき台の作成を依頼する。
- ③ 活性化PTにて中央組織の事業に対する適正な人材（人員）と運営経費の試算を行う。

以上の内容で進め方を全会一致で了承した。

なお、今回は、9月11日の総連正副会長会議の後、9月24日に当委員会を開催のこととした。

以上